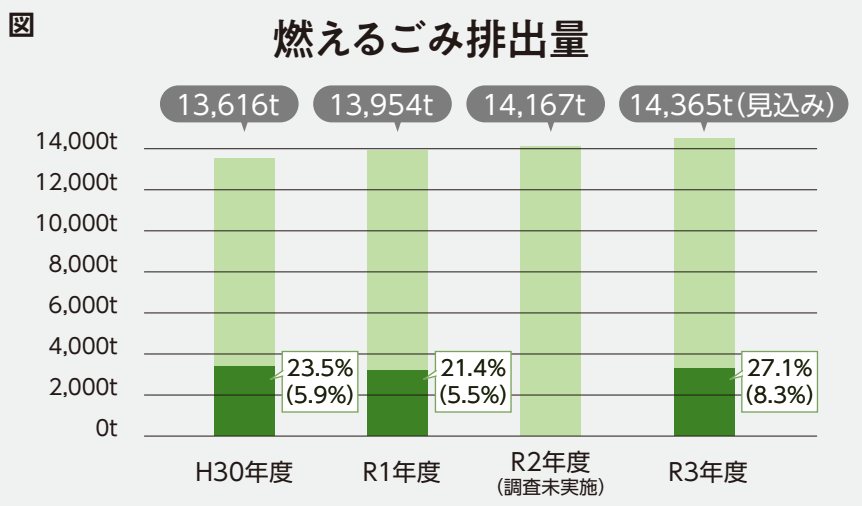


プラスチック製容器包装の資源化にご協力ください

問い合わせ先／市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

プラスチック製の袋やトレイ、容器などは、リサイクル可能な貴重な資源です。汚れが取れないものなどを除き、燃えるごみではなく資源ごみとして出してください。本市の家庭から出る燃えるごみの量は近年増加しています(図)。しかし、プラスチック製容器包装や古紙、古着など、資源化可能なものを分別すれば、焼却するごみを減らすことができます。ごみ処理にかかる費用を抑え環境負荷を減らすため、ご協力をお願いします。



今年度の調査の結果、プラスチック製容器包装が増えていました。分別し、資源ごみで排出すれば、燃えるごみの減量につながります。

■ 資源化可能なごみ (かっこ内はプラスチック製容器包装の割合)
■ 燃えるごみ

プラスチック製容器包装

商品を入れたり包んだりしていたプラスチック製のもので、主にプラマークが付いているものが対象です。



<p>ポリ袋類 レジ袋、食品の外フィルム・袋</p>	<p>トレイ類 刺身・生鮮食品などのトレイ、弁当・惣菜などの容器</p>	<p>パック、カップ類 卵・豆腐などのパック、ゼリー・カップ麺などのカップ</p>	<p>緩衝材類 家電製品などの緩衝材として使用された発泡スチロール、気泡緩衝材</p>	<p>その他 中がきれいに洗ってあるプラスチック製容器・ボトル、ペットボトルのキャップ・ラベル</p>
<p>捨て方 ●汚れているものは、軽く洗い指定袋に入れる ●週1回のプラスチック製容器包装の日に地域の資源ごみ集積所に出す</p>				

出してはいけないもの

<p>商品そのもの プラスチック製のおもちゃ、洗面器、バケツ、歯ブラシなど</p>	<p>中が洗えないもの マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯みがき粉などのチューブ</p>	<p>対象外のもの クリーニングや新聞の包装用袋、荷造り用の梱包ひもなど</p>
<p>燃えるごみで出してください</p>		

ペットボトル本体

市役所、リサイクルひろばクルクル、公民館、集会所などで回収しています

- 1 キャップと帯ラベルをはずす
キャップ、ラベルはプラごみとして捨てる
- 2 水で洗う
- 3 足でつぶす
- 4 回収箱へ